

平成29年4月1日  
徳島信用金庫

## 熊本地震災害義援金のお取扱いについて

熊本地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。1日も早い復旧、復興を職員一同心よりお祈りいたします。

当金庫では、熊本地震により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 寄付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。  
振込依頼書には、必ず送付先「熊本地震義援金」をご記入ください。

#### 2. 取扱期間

平成30年3月30日まで

#### 3. お振込先

信金中央金庫本店  
別段預金熊本地震義援金口

#### 4. 振込手数料

無料

#### 5. 受付

当金庫の本支店の窓口

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。  
お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

以上